

# 暮らしとこころの

## なんでも無料相談会

借金の返済で  
困っている...

生活に  
困っている...

夫婦のことで  
悩んでいる...

会社をリストラ  
された...

眠れない...

意欲・気力が  
わからない...



このような悩みごとや不安をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

司法書士や臨床心理士が**無料で相談**に応じます。

日時

平成23年 **12月11日(日)午前10時～午後4時**

平成24年 **1月15日(日)午前10時～午後4時**

会場

大阪司法書士会館 (大阪府中央区和泉町1丁目1番6号)

司法書士総合相談センター堺 (堺市堺区南花田口町2丁3番20号)  
住友生命堺東ビル8階

※裏面の地図をご参照ください

相談  
方法

面談による無料相談 (相談時間は1時間とさせていただきます)

**【予約電話番号】 06-6943-6099**

**【予約・お問い合わせ時間】 平日の午前10時～午後4時**

—— 予約優先させていただきます。ご希望者多数の場合はお受けできないことがあります。——



【ホームページ】<http://www.osaka-shiho.or.jp> 【FAX】06-6941-7767

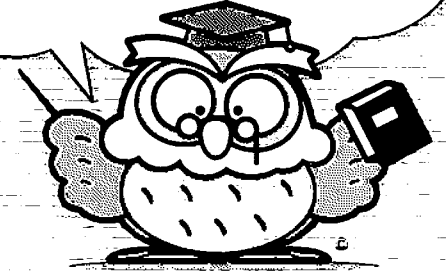
携帯サイトへ簡単アクセス! 【モバイル版】<http://osaka-shiho.or.jp/mobile>

**Aさんの場合 病気～借金問題**

私は10年前から借金があります。10年前に病気を患って手術することになり長期間入院したことがきっかけで、当時勤務していた会社を退職してしばらく療養していましたが、生活費が底をついたため、消費者金融から借入れをしました。返済しても返済しても元本が減らないため、別のところからも借入れを行い、借金が膨らんでいきました。

体調が回復してからはパートタイムで勤務していますが、借金はなくなり、ずっと返済に追われています。体調は万全ではなく、病気の再発の心配もあり、毎月の返済を考えると気が重いです。「また体調を崩し、いつ仕事ができなくなるか・・・」と考えたら不安でたまりません。最近は食欲もなくなり、何をするのも億劫になってきました。何とか仕事は続けていますが、体調不良を理由に休むことが多くなってきました。

こんなとき、  
ご相談ください。



大阪司法書士会のマスコットキャラクター「フクロッポウ」

**Bさんの場合 過重労働**

会社で与えられた仕事が多く、毎日夜遅くまで一生懸命仕事をしているのですが、それでもひとつの仕事がなかなか終わらせられない上に、次から次へと新しい仕事が増えるばかりです。平日は、日が変わる頃によく帰宅し、次の日は朝から出勤し、土日はほとんど寝ているか、会社で残務整理をしているような状態です。

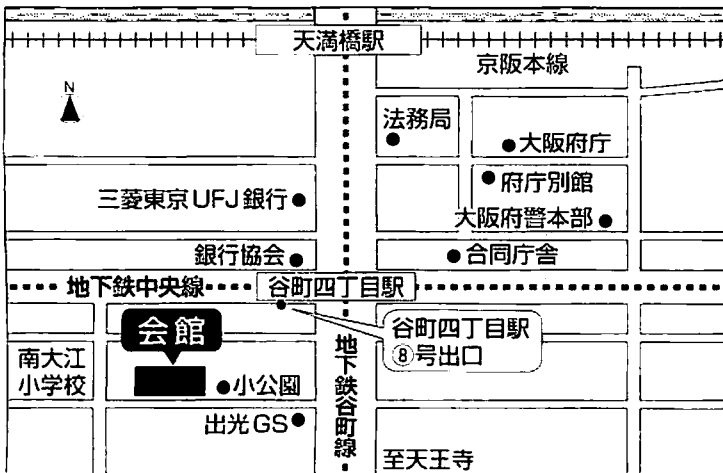
配偶者からいつも疲れ切った顔つきだといわれるようになりました。以前は活動的で話好きだったのですが、最近は日常会話をする気力もありません。疲れのせいか、仕事のミスも多くなり、ますます仕事がかどりません。

**Cさんの場合 大切な方を自死でなくされた**

先日、配偶者が突然亡くなりました。借金を苦しめての自死でした。生前、食品製造の個人商店を経営していましたが、売上が減少し、経営はうまくいっていませんでした。

配偶者には、開業資金や資金繰りのための銀行からの借入金が数百万円あり、他にも商工ローンから借入をしていたようです。最近は生活費が不足し、消費者金融数社からも借入をしており、これらの返済に毎月追われていました。ここ何ヶ月かは、その返済も滞っており、督促も受けていたようです。これらの借入先から、督促状が来ています。私は、配偶者の借金を払わなければならないのでしょうか。

**大阪司法書士会館**



大阪市中央区和泉町1丁目1番6号  
【最寄駅】地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」8号出口 徒歩3分

**司法書士総合相談センター堺**



堺市堺区南花田口町2丁3番20号 住友生命堺東ビル8階  
【最寄駅】南海高野線「堺東駅」北改札口 徒歩1分